

令和4年度 第7回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和4年度第7回定例会 会議録

1. 日 時 令和4年10月7日 金曜日 午前9時00分から午前10時30分まで
2. 場 所 市役所本庁4階 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 前原 こず恵 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課主幹 川口 直
防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和4年度第6回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第8号 えびの市学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について
 - (2) 議案第9号 えびの市図書館協議会委員の委嘱について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

	(開会 午前9時00分)
教育長	ただ今から、えびの市教育委員会 令和4年度第7回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、前原 こそ恵委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和4年度第6回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和4年度第6回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
小倉委員	通学路に木の枝などが垂れ下がっていて危険な状態で事故なども起こっていましたが、教育委員会に連絡して直ぐに対処していただき、児童も安全に通れるような状況になりました。ありがとうございました。
松元委員	強い台風14号の影響で、大きな被害、補正を組まなければいけないようなものがあれば教えていただきたい。
学校教育課課長補佐兼総務係長	木の倒木、大きな枝の落下、瓦が飛んだ等がありました。大きなものは、上江小中学校体育館の床下から雨水が吹き込んで2.5メートル幅の25メートルに被害があり、床板が反っている状況です。表面を削ってという対応は不可能です。建築技師と建設当初の工事業者にみてもらって、概算見積では400万円程度の予算が必要になりそうです。そのほか飯野小の渡り廊下の屋根が飛んだ等のほか、多数の倒木・枝落ちがありました。概ね修理・処理は完了しました。学校の先生方にも倒木を切っていただくなどの対応していただいています。そのほか、上江小中学校の運動場の防球ネットが傾いております。これは、今週末に撤去作業を行います。大きなものは以上です。
学校教育課長	台風災害対応の予算は、現計予算内ではなく、財政課により予備費充用で対応しています。

社会教育課長	<p>社会教育課の施設では、パークゴルフ場の流木の堆積がありました。こちらは国交省が対応される予定です。そのほか倒木は、既に対応しているものもあれば、今後対応予定のものもあります。体育施設は、外壁の一部破損などです。文化財は、倒木被害が多く、飯野のイチョウ、木崎原古戦場跡の樹木の被害など。飯野城・加久藤城の山道の倒木被害で、こちらは樹木が個人所有の土地であれば所有者に相談し、市の土地であれば市で対応していきます。また、宮日新聞にも掲載されましたが、太鼓橋の一部が崩落の被害です。専門家の意見を聞きながら復旧していきます。そのほか心配されるのが、図書館の雨漏りがひどいため、予算確保に向けて動く必要があると考えています。直接の台風被害ではありませんが、老朽化で、事務所の電気が使えなかったり、軒下から結構な量の水が落ちてきたりします。精査して年次的な改修計画が必要です。</p>
松元委員	<p>あれだけの台風なので被害は仕方ないと思いますが、問題は、不可抗力の被害であったかどうかということです。以前からであって、気を付けたら防げたのではないかとことがないかというところが一点。そして、緊急性が高いものは、早急に処置をしていただきたい。雨漏りなどは早急にしないと、違った形で被害がでてくるかもしれない。事務局でよく議論をして教育長とも協議をして早急な対応をしていただきたい。</p>
教育長	<p>委員おっしゃるとおり、危機管理が重要です。施設は、学校を含めて安全点検等しているが、そのあと改善点を含めて優先順位を決めて対応をしているか。命にかかわるようなことが起こってからでは遅いです。仕事をする上では、危機管理意識が必要で、重要なことです。来年度、再来年度を見越して、準備をしていただきたい。</p>
貴嶋委員	<p>コロナ感染者数の把握が変わってきています。今の学校の感染状況の把握はどうなっていますか。</p>
学校教育課主幹	<p>9月22日だったと思いますが、国が全数届けを廃止して、県も保健所からの発表という形になりました。把握する手段としては、学校が家庭からの連絡を受けたもの市教委に連絡することによって把握するという形になっています。全数届けが廃止になったことによって、市内の学校でも濃厚接触者の特定をすることはなくなりました。原則、家庭の同居者は濃厚接触者になるので、家庭から連絡があった時は、家族の感染状況を聞き取ったりはしています。</p>
教育長	<p>8月11日に非常事態宣言が出され、9月17日に医療緊急警報に、そして10月5日に医療警報になったことで、学校での濃厚接触者の特定はしないことになりました。そのことを学校と保護者に通知をしています。特定しないことの対応も難しさがあります。学級閉鎖の判断なども学校と教育委員会が連携をして取組を進めてまいります。そのほか、何かございませんでしょうか。</p>

前原委員	<p>他県の低学年の児童が担任の先生によるいじめを受けるという大きな報道がありました。中身をみると、授業中に児童のいろいろな発言への対応が大変だったとも思われますが、スルーしようという発言があったり、その保護者に対して児童に発達障害のおそれがあるので受診をしてくださいと話したりということでありましたが、その先生の悩みもあってそのような発言だったのではないかとも思います。グレーゾーンのお子さんが多く、発達障害に限らず他の面でも、担任の先生が悩んでいるときのサポートはどうなっているのでしょうか。担任の先生一人だけの対応ではなく、えびの市がどのような形でサポート、対応をしているのかをお伺いしたいです。</p>
学校教育課 主幹	<p>本市の対応としましては、支援が必要な子どもさんを学校にお尋ねして、限りもありますが、必要な場合は支援員を配置してサポートを行っています。併せて県ではエリアサポートという仕組みがあり、特別支援学校の先生がこの地区のリーダーとなっていて、学校に来ていただいて、その子供たちの様子を見ていただいて、対応の仕方へのアドバイスを、学校の要望に合わせてしていただいています。教員が、保護者に子どもさんの状況をうまく伝えるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが心理や福祉の専門であるので、そういった方々と保護者との相談の中で、話をもっていったりしています。単独で先生が対応するということはありません。</p>
教育長	<p>支援体制というのは課題意識がありまして、外部から専門家にみていただいています。その後、その子どもさんを組織的に見守っていく体制がまだ十分ではないと思っていますので、しっかり取り組みを進めたいと思っています。</p>
前原委員	<p>これに合わせて、3年前に小林市の4歳児健診を取り上げて市長にもお伝えした中で、3年が経ちましたが、改善点が更に多くなってきていて、市内で「びーだま」が3か所になったことも大きくて、市が行っていた「ことばの教室」がなくなり、必要な子どもの受け入れを心配していましたが、「びーだま」が3か所になって必要なお子さん全員への対応ができるようになっていきますし、相談員、社協、保護者、びーだまも入り、お子さんへの対応をみんなで考えるという機会を作っていただいたということが、小学校に入るまでに支援が必要な子どもさんがある程度把握して、小学校にお伝えして引き継いでいけるという形ができつつあるので、3年前からすると、いい形での就学につながっているというのを更に感じているところです。費用がかからなくなったということも大きなところですね。</p>
教育長	<p>福祉などの関係機関との連携ができていて小学校へのつながりもできているということで、良くなっているということです。 ほかになければ、私から報告をさせていただきます。 (教職員の人事異動に関して、定年引上げ等の今後の見通しについて概要を説明)</p>

教育長	それでは議案の審議に入ります。議案第 8 号「えびの市学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。
防災食育センター所長	(説明)
教育長	委員の皆様で何かございませんでしょうか。
松元委員	5%相当額を補助するというので、現給食費の 5%位までは値上げしないでいいということでしょうか。今、物価高騰となっていますが、5%を超えたら令和 5 年度は値上げをしていくことになるということでしょうか。例えば 10%になったときにはどうなるのでしょうか。
防災食育センター所長	現時点では、8 月まではプラス収支でした。9 月は、まだ請求が揃っていませんが 10 万円程度のマイナスがでるのではないかと予想しています。このままマイナスが続いていけば、補助金を活用することになります。5%以内でおさまるかというところは、昨年度からの繰越金での対応もできますが、見通しは難しいところです。
松元委員	来年度は、補助率を 10%など、増やしてほしいということがあるのでしょうか。
防災食育センター所長	この補助金交付要綱は、今年度の対応と考えています。
松元委員	来年度は、補助は全くないということでしょうか。もし、来年度値上げが必要であれば、給食費を無償化していく方向にもあるので、このあたりも考えていかなければいけないと思います。中学校は無償。小学校はいつ無償にするのかと保護者は考えているところに、小学校だけ値上げするのは厳しいと思います。教育委員会としては、小学校の無償化はまだ難しくてもせめて値上げ分の補助は、お願いしていくという方向性であろうと思います。この要綱については、問題ないと思います。
防災食育センター所長	今年度は国の交付金があったので、お願いしやすかったのですが、来年度は分かりません。他の市町村でも今の社会情勢の中、給食費を上げるということにはならないということは聞いています。えびの市は、現在の給食費が安いので、一度は、値上げは必要と思っています。
松元委員	今の社会情勢では、値上げをしたくてもできない状況にありますし、中学校の無償化をしている中で小学校だけ値上げは難しいので、教育委員会としては努力していただきたい。

貴嶋委員	4月にさかのぼって適用するという事は、今からの申請でよいということでしょうか。
防災食育センター所長	4月からの年間収支で見るので、4月にさかのぼるとさせていただきます。給食事業運営会への補助ですので、個人の申請は必要ございません。
教育長	他にありませんでしょうか。それでは承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	ここで追加議案がございます。「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」を議案第9号として追加したいのですがよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	それでは、議案第9号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	何か質問はございませんでしょうか。
松元委員	この協議会の会長はどなたですか。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	飯野高等学校の校長先生です。
教育長	他にはありませんでしょうか。それでは承認してよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	以上で議事の全てを終了します。続きまして事務局からの連絡となります。学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長補佐兼	10月28日令和4年度宮崎縣市町村教育委員会連合会研究大会が宮崎市民文化ホールで行われます。出発の日時等は、再度連絡します。10月31日、11月1日市町村教育委員会研

総務係長	究協議会第2ブロックが両日とも長崎市で開催されます。出席は委員3名と事務局1名。日程等は再度連絡します。分科会は全員第3分科会に申し込んでいます。第8回教育委員会定例会は、11月11日午後1時30分から大会議室で行います。総合教育会議は、1月の予定です。学校訪問の件です。5月の予定を延期していましたが、11月8日で調整したいと考えています。また、後日調整させていただきます。
学校教育課主幹	えびの警察署からのチラシをお配りしています。令和3年4月改正の交通の方法に関する教則に、信号のない横断歩道では手を上げるなど渡る意思を運転者に示すこととなっています。手上げ横断の推進を図りたいということです。地域全体で手上げ横断の取組を行いたいという依頼がありました。警察が学校を回って説明をしながら推進するということです。委嘱校として報道等をされる可能性があるということで、ご報告をさせていただきます。
教育長	警察署からモデル校をどこかでということでありましたが、全ての学校で取組を実施していきたいと考えています。国富町は、町として取り組みたいということで発表していました。中学生は恥ずかしさもあるかもしれませんが、取組を進めたいと考えています。
前原委員	保育園などでは取り組んでいます。大人もということでしょうか。
貴嶋委員	歩行者にとって、義務のようなものだと思います。
松元委員	これは基本であるから徹底した方が良いと思います。渡るか渡らないか運転者に分からないことがあります。ぜひ、校長会のときなどでも共通認識をしていただいて、大事な問題として校長先生方にも説明していただきたい。
学校教育課長	えびの市議会令和4年9月定例会学校教育課分の報告をさせていただきます。 (委員会、一般質問の内容を報告)
社会教育課長	えびの市議会令和4年9月定例会社会教育課分の報告をさせていただきます。 (委員会、一般質問の内容を報告)
松元委員	議会は検証する場、再検討が必要な場でもあるので、質問に真摯に対応していただき、今後の教育委員会の方向性を検討し、改善すべきものは改善していただきたい。これまでしっかり取り組んできたことについては、自信をもって応えていただきたい。
教育長	他に質問や確認はございませんか。 それでは以上をもちましてえびの市教育委員会令和4年度第7回定例会を閉会します。

	(閉会 午前10時30分)
--	---------------